

課 題 名	私学教育の振興事業(私立高等学校等振興補助金等)
-------	--------------------------

1 論点の概要

私立学校への助成については、本県の学校教育上、大きな役割を果たしていることや保護者の経済的負担の軽減の観点から、これまで助成条件を改善してきたところですが、多額の県費を費やしているため、非常に厳しい財政状況の中では、私立高等学校等振興補助金等の削減も視野に入れた検討を行っています。

2 見直しの成果

補助金は、国(標準額(国庫補助金及び交付税措置額))と県単上積み分とで構成されています。国標準額は最低限の教育水準を維持するものであり、県単上積み分は県の私学を振興する姿勢であると整理すると、国標準額を割り込む縮減は到底出来ないと判断します。

平成12年度当初予算においても、補助金の抑制も視野に入れた検討が必要となり、生徒1人当たりの年間教育費や公的資金の充当割合、保護者の負担額、学校運営の効率化等公私比較を行いながら慎重に検討を進めたところ、保護者負担等の公私比較は依然として大きいため、補助単価の削減は行わず、伸び率の抑制に留めることが適当であるとの結論に達しました。

3 今後の見直しの方向

・現代の学校教育においては、国は国民の負託に応じて自らの立場と責任において国立、公立、私立学校を含めた学校教育制度を実施する権限を有すると考えられ、国の定める教育制度の中に私立学校が位置づけられる以上、私立学校も学習指導要領、設置基準等の法的な規制を受けています。

この規制は教育水準の維持とすべての人が能力と希望に応じて均等な条件で教育を受ける機会を図れるようにしたものであり、教育を受ける権利を保障するものといえます。

このように私立学校は、公教育の一翼を担っており、また、多様化する県民のニーズに的確に対応し、一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、想像力をはぐくむ教育の実現のため、独自の建学精神のもと、多様な進路希望に応える取組みを行っており、県民の私立学校への期待とニーズは、大きいものがあります。

しかしながら、生徒の急激な減少等学校を取り巻く環境は激変してきており、学校教育の在り方を考え直していく必要に迫られています。私立学校においては、学校経営を維持するため最低限必要な生徒数を確保するための体制を整備するとともに、健全経営に向けた一層の努力が求められます。

今後とも、私立学校の持つ人的・物的資源の有効活用を図ることを前提に、公私の枠を超えて教育行政の見直しを行い、行政のスリム化、重点化の検討を行っていきます。

・国際化、情報化、環境の問題など社会の変化に自ら対応できる資質の育成を図るため公教育機関としての私学振興を推進していきます。特に情報化社会に対応できる能力を育成するため、情報機器等を整備するなど情報教育の充実を図ります。